

提出された議案

平成30年6月定例会では議案23件および諮問1件が提出され、議案については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意され、諮問については、請求を棄却する旨の答申が決定されました。

○条例議案 11件

- ・知事及び副知事の給料の特例に関する条例の制定について
- ・福岡県税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・地方活力向上地域における福岡県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県病院及び診療所の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県河川開発事業特別会計設置条例を廃止する条例の制定について
- ・福岡県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・騒音防止条例の一部を改正する条例の制定について

○専決処分したものについて報告し承認を求める議案 2件

- ・福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について

- ・交通事故による損害賠償

○工事請負契約の締結に関する議案 7件

○人事に関する議案 1件

- ・監査委員の選任について

○その他の議案 2件

- ・公立大学法人福岡女子大学に対する出資について
- ・公立大学法人福岡女子大学定款の一部変更について

○諮問 1件

- ・退職手当支給制限処分に対する審査請求に関する諮問について

可決された意見書、採択された請願

可決された意見書

- 外国人等による土地の取得及び利用を制限する法の早急なる整備を求める意見書
- 規制改革による「ライドシェア」について慎重に議論し、良質で安全なタクシーの適正化・活性化に必要な諸施策を求める意見書
- ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書
- 視覚障がい者の同行援護サービス利用拡大等を求める意見書
- 私学助成の拡充に関する意見書

採択された請願

- 私立小・中・高等学校への助成制度の拡充等に関する請願

代表質問を終えて

自民党県議団

今回の県職員による横領事件を発端に、県や県職員がかかわる任意団体、親睦会の実態が明らかにされましたが、724を数える団体数の多さには驚かされました。汚職不祥事を誘発しかねないこの種の団体については、縮小整理を進めるように、とりわけ、今回の不祥事の舞台になった「木曜会」については、県政の威信回復のためにも廃止にすべきと強く訴えました。

ものづくり支援の研究開発で貢献してきた県工業技術センターの技能強化について質したところ、中小企業が多様なニーズに対応した施設・設備を進め製品開発支援機能を強化し、引き続き競争力のある製品開発を支援するとの答弁を得ました。

農業農村整備事業について、近年頻発する豪雨対策の観点からも、用排水路、井堰などの農業水利施設の保全と整備を進めるよう質したところ、県として国に対する予算確保を働き掛け、また県単独事業を活用して進めていくとの考えが示されました。

教育問題では、県立特別支援学校の整備方針を確認したところに加え、教員の大量退職・採用期を見すえての人材確保について質したところ、正規教員の採用試験の改善や講師の処遇改善を図るとともに、あらたに校長の再任用の導入を検討するとの答弁を得ました。

他にも「福岡県防災ハンドブック」「書店ゼロ自治体」「農林水産物の輸出拡大」について問い質しました。

国民民主党・県政県議団

JR九州や西鉄の大幅減便を伴うダイヤ改正についての知事の考えを問い、住民生活や地域活性化に配慮した事業運営が必要で、その見直しを求めているとの答えを得ました。

次に、性的少数者いわゆるLGBTの方々安心して生きていける社会づくりについての取り組みを求め、本県の「総合計画」及び「男女共同参画計画」の次期計画への位置づけ方を検討するとともに、就業支援や意識啓発を図っていくとの答えを引き出しました。

あわせて、太宰府市の交通・駐車場対策について問い、訪日外国人観光の移動の動向を踏まえ「太宰府市総合交通計画協議会」において交通渋滞に関する解決策を探るとの回答を得ました。

さらに、梅雨を迎え、県民の方々の大きな懸念事項である洪水対策の強化を求めました。水害対応タイムラインを策定したのは、関係する53市町村のうち志免町と赤村の1町1村で、10市町が今年度内の策定を目指しており、残りの市町村についても早期の策定を支援すること、53市町村とのホットラインの構築を完了したこと、また、想定できる最大規模の降雨に基づき洪水浸水想定区域を見直し、優先度の高い31河川についてはすでに公表済み、残り9河川についても来年の出水期前の公表を予定しているとの回答を得ました。

公明党

今回は、昨年の九州北部豪雨を教訓としてのゲームの効用及び運用を始めとし、本県の直近の課題として、県と福岡市に係る空港、観光振興等に関する件を取り上げました。

#7119（緊急電話相談事業）の利用の喚起。国が初めて統計を発表した小児・AYA世代（15歳～39歳の思春期・若年成人世代）のがんの罹患率への対策、再犯者や困窮者への県の再犯防止計画策定を促し、知事は策定するとの答弁。県庁舎内や福岡空港内での保育施設設置への県の取り組みを質問。私達公明党議員全国3,000人での100万人調査・アンケート運動の中小企業対策の事業承継に経営者の方々の関心が高いと質したところ、県では、「福岡県事業承継支援ネットワーク」を設立して支援しているとの答弁がありました。

教育長に対しては、高校教育を主として、高校生の若年妊娠した生徒への学業継続させるための指導と性教育の在り方を質問。母体の保護を最優先しつつ、学業継続の可能性を高める指導を行っていくとの答弁。

今回、県政の喫緊の課題を中心に質問しましたが、県知事並びに教育長は、真摯な答弁でありました。最後に、福岡県と福岡市が真剣に向き合い県民・市民のための行政推進であることを切に願いながら今回の代表質問の感想にします。

緑友会

昨年の九州北部豪雨災害から7月で一年。被災地は未だに課題が山積しております。今回の代表質問では、特に梅雨期を迎えたこともあり、災害復旧事業の進捗状況や今後の対応方針（前段に掲載）に加え、ハード面での二次災害防止対策やソフト面での防災対策についても知事の姿勢を質しました。

知事からは、被災し応急対応が必要な河川や道路などの対策は施した。また、ソフト面では、二次災害防止に向け、市村とも連携し早期避難を支援する旨の答弁がありました。

福祉問題では、生活困窮高齢者問題や介護離職問題について取り上げました。知事からは、生活困窮者に対しては、福祉事務所や関係機関との連携でワンストップで対応する。また、介護離職対策としては、昨年9月から専門職を配置し「休日街かど相談」を実施しているが、今年度は相談場所を2カ所から8カ所に増設することや、アドバイザー派遣などを実施することが示されました。

その他にも、環境問題では、高濃度PCBの期限内処理に向けた取り組みについて、青少年に関する問題では、スポーツを通じた青少年育成事業、「青少年アスピリションの翼」と「福岡県グローバル青年の翼」事業の見直しの理由や学校内で起きる法律問題への対処などについて質しました。